

量の見込みの算出について

1. 算出の概要

(1) 算出の考え方

国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」（平成26年1月）に準じて算出します。

また、「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という制度の基本的考え方を踏まえ、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を行います。

(2) 教育・保育の提供区域

市全域をひとつの教育・保育の提供区域と設定する

（第3回子ども・子育て会議において決定）

(3) 量の見込みを算出する手順

【第3回子ども・子育て会議資料より】 目標事業量算出の流れ

	項目	内容	根拠
I アンケート調査の実施		国調査票を参考にし、実施。	国手引き
II ニーズ量の算出	①人口推計 →3ページ	該当年度の児童数を推計。	国手引き
	②家庭類型算出 →4ページ	ニーズ調査結果から、家庭類型を算出	国手引き
	③利用意向率算出 →5ページに イメージを掲載	家庭類型別に、各事業の利用意向率を算出。	国手引き
	④ニーズ量算出 →事業別に掲載	上記①と③を掛け合わせ、ニーズ量を算出。	国シート
III 目標事業量の算出	①目標事業量検討 →事業別に掲載	上記II-④を参考にしながら、目標事業量を検討。	※ニーズ量を参考にしながら検討
	②目標事業量決定	上記②や現状、今後の展望を踏まえながら目標事業量を決定。	

(4) 量の見込みを算出する項目と事業内容

		対象事業 (事業内容)	掲載 頁
子ども・ 子育て 支援給付	施設型給付	・認定こども園、幼稚園、保育所	6
	地域型保育 給付	小規模保育、家庭的保育、居宅 訪問型保育、事業所内保育	
地域子ども・ 子育て 支援事業	利用者支援	延長保育事業 保育時間の延長に対する需要に対応するために、11時間の 保育所開所時間を越えて保育を行う。	9
		放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業) 保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に保護を受けるこ とができない小学校就学児童に対して、学校や児童館など で、放課後に生活の場、適切な遊びの場を提供する。	10
		子育て短期支援事業 【短期入所生活援助(ショートステイ)事業】 保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難とな った場合、又は育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減 が必要となった場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預かる。 【夜間養護等(トワイライト)事業】 保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不 在となることで家庭において児童を養育することが困難と なった場合、その他緊急の場合に、児童を児童養護施設等 において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。	14
		地域子育て支援拠点事業 公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親 子の交流・育児相談等を行う。	16
		一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳 児又は幼児について、主に昼間において、保育所やその他 の場所で一時的に預かる。	17
		病児保育事業 病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース 等において、看護師等が一時的に保育等する事業。	20
		ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業) 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会 員)と援助を行うことを希望する者(援助会員)との相互 援助活動に関する連絡・調整を行う。	22
		利用者支援事業 教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用につい て情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者から施設 ・事業等の利用に当たっての相談に応じ、必要な情報提 供・助言をし、関係機関との連絡調整等を行う。	24

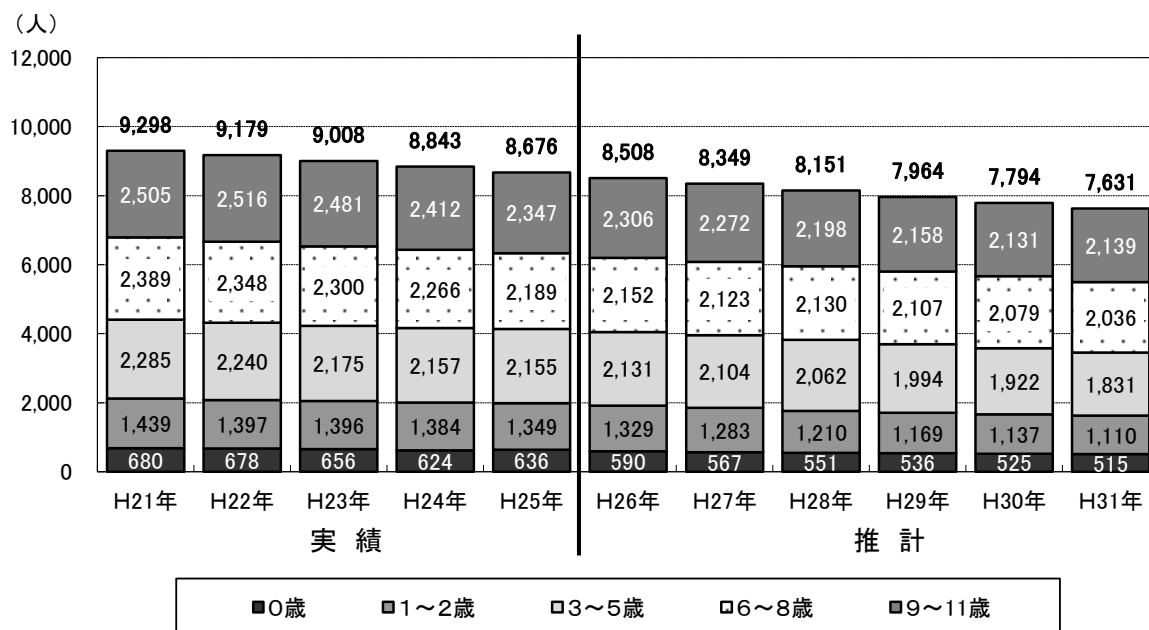
2. 人口推計

将来人口の推計方法は、コーホート要因法による推計を行いました。

コーホート要因法とは、基準年の性・年齢別人口（コーホート）をもとに、変化の要因（生残率、移動率等）を考慮して、次の年の性・年齢別人口を推計し、その繰り返しによって将来人口を推計していく方法です。

【人口推計の基礎データ】

- 平成 23～25 年の各 4 月 1 日時点の住民基本台帳各歳別人口
- 平成 22 年都道府県別生命表（奈良県） 厚生労働省



	実績					推計					
	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
0歳	680	678	656	624	636	590	567	551	536	525	515
1~2歳	1,439	1,397	1,396	1,384	1,349	1,329	1,283	1,210	1,169	1,137	1,110
3~5歳	2,285	2,240	2,175	2,157	2,155	2,131	2,104	2,062	1,994	1,922	1,831
6~8歳	2,389	2,348	2,300	2,266	2,189	2,152	2,123	2,130	2,107	2,079	2,036
9~11歳	2,505	2,516	2,481	2,412	2,347	2,306	2,272	2,198	2,158	2,131	2,139
計 0~5歳	4,404	4,315	4,227	4,165	4,140	4,050	3,954	3,823	3,699	3,584	3,456
計 6~11歳	4,894	4,864	4,781	4,678	4,536	4,458	4,395	4,328	4,265	4,210	4,175
計 0~11歳	9,298	9,179	9,008	8,843	8,676	8,508	8,349	8,151	7,964	7,794	7,631

※平成 21 年、平成 22 年の値は算出には使用していませんが、比較のため掲載しています。

3. 家庭類型算出

(1) 家庭類型の種類

ニーズ調査結果を活用し、対象となる子どもの父母の有無や就労状況から「家庭類型」を求めました。家庭類型の種類は、下記のタイプAからタイプFの8種類となっています。

※大和郡山市では保育の必要性の下限時間は48時間に設定しています。

家庭類型の種類	
タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム (就労時間:月120時間以上+48時間~120時間の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム (就労時間:月48時間未満+48時間~120時間の一部)
タイプD	専業主婦(夫)
タイプE	パートタイム×パートタイム (就労時間:双方が月120時間以上+48時間~120時間の一部)
タイプE'	パートタイム×パートタイム (就労時間:いずれかが月48時間未満+48時間~120時間の一部)
タイプF	無業×無業

(2) 家庭類型の算出手順

①調査結果から“現在家庭類型”を算出する

↓

②母親の就労意向から“潜在家庭類型”を算出する

母親で、現在パートタイムの人がフルタイム就労する予定があるのか、無業の人がフルタイムまたはパートタイムで就労する予定があるのかの意向によって、近い将来の“潜在”家庭類型を算出する。(※父親は9割以上が「フルタイム就労」のため、算出は省略)

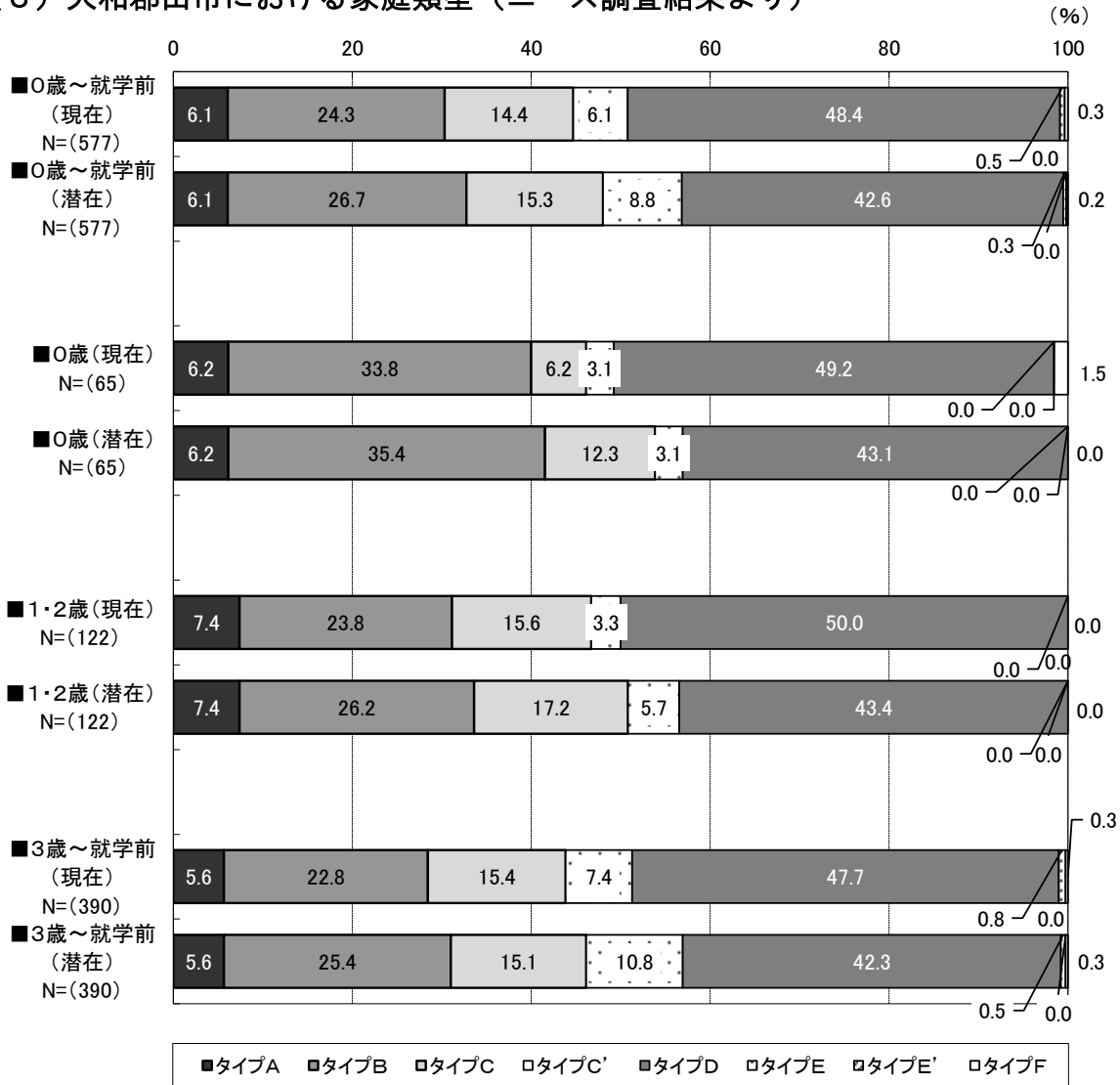
例1) 現在専業主婦となっているが、パートタイム就労の意向がある

→ **タイプD⇒タイプC**

例2) 現在フルタイムとパートタイムだが、両親ともフルタイムになる

→ **タイプC⇒タイプB**

(3) 大和郡山市における家庭類型（ニーズ調査結果より）



【推計児童数、家庭類型割合の使用イメージ】

推計児童数、家庭類型割合から「家庭類型別児童数」を算出し、各事業の「利用意向率」を掛け合わせ、「量の見込み」を導きます。

■3歳～就学前家庭のみ

<家族類型別児童数の算出>

	a:推計児童数(人)	b:潜在家族類型(割合)	c:家族類型別児童数
タイプA ひとり親		×	=
タイプB フルタイム×フルタイム		×	=
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)		×	=
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)		×	=
タイプD 専業主婦(夫)		×	=
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)		×	=
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)		×	=
タイプF 無業×無業		×	=

<ニーズ量の算出>

①<1号認定>(認定こども園及び幼稚園)

	c:家族類型別児童数	d:利用意向率(割合)	e:ニーズ量(人)
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	×	=	
タイプD 専業主婦(夫)	×	=	
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	×	=	
タイプF 無業×無業	×	=	

4. ニーズ量算出

※以下の「4. ニーズ量算出」につきましては、

「量の見込み（放課後児童健全育成事業以外）」に関する調査（平成26年4月時点）及び「量の見込み」の算出の留意点について＜平成26年4月2日付 内閣府子ども・子育て支援制度施行準備室 事務連絡＞放課後児童健全育成事業に関する「量の見込み」に関する調査の集計結果について（情報提供）＜平成26年5月1日付 厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課 事務連絡＞等の指針により、平成26年度第1回大和郡山市子ども・子育て会議（平成26年6月6日実施）において変更となり、「0才児保育の量の見込み等について」＜平成26年7月10日付 内閣府子ども・子育て支援制度施行準備室 事務連絡＞の指針により平成26年第3回大和郡山市子ども子育て会議（平成26年8月25日実施）でさらに変更になっております。

よって、「4. ニーズ量算出」につきましては平成26年度第3回大和郡山市子ども・子育て会議の資料でご確認ください。